

平成27年6月11日

株 主 各 位

京都市北区平野宮本町5番地

株式会社 フジックス

代表取締役社長 藤井 一郎

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送願います。(当社の議決権行使期限は、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分であります。)

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル地下1階 麗華の間
(末尾の会場ご案内略図を参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第66期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し役員退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fjx.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全般には引き続き緩やかな回復基調にあるものの、賃金上昇が一部の企業に限定される中、消費税増税や円安等を背景とした物価上昇により、日用品を中心に節約志向が強まるなど、個人消費は低調に推移しました。このうち衣料品の消費も、一部に訪日外国人による消費が見られたものの、全般には節約志向の高まりや天候不順の影響を受けて厳しい状況となりました。

このような状況の下、当縫い糸業界におきましても、縫い糸の主な需要者である縫製業の受注が全体として低調な上に、縫製が中国から東南アジア諸国へ分散傾向にあることから、特に日本および中国においては一段と厳しい経営環境になっております。

当社グループは、引き続き中国・東南アジア諸国をはじめ、海外市場でのシェア拡大を目指す一方で、国内事業における収益回復を目指して従前の諸課題に取り組み、一部にはその成果も表れつつありますが、日本に加えて中国における売上高減少もあって当連結会計年度の売上高は6,729百万円（前期比4.0%減）となりました。

一方利益面につきましても、一昨年の国内向け工業用縫い糸の販売価格改定や前期に発生した為替差損の減少などの増益要因もあったものの、売上高の減少に加えて、長期化する円安傾向の影響、海外人件費の増加やタイの連結子会社における生産拡大に伴う先行経費負担等により、営業損失は149百万円（前期は44百万円の損失）、経常損失は88百万円（前期は35百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度では、中国子会社の移転に伴う受取補償金251百万円を特別利益に計上したこともあって、当期純利益につきましては67百万円（前期は116百万円の損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

上述の通り、国内では賃金の上昇が幅広く浸透しない中、消費税増税や円安を背景とする生活必需品の物価上昇により、実質賃金の下落傾向が続いていることから、日用品を中心に節約志向が強まっており、個人消費は低調に推移しました。衣料品においても、一部には訪日外国人による所謂「インバウンド消費」が見られたもの

の、相次ぐ天候不順の影響なども加わって、全般に消費は低調で、その生産も抑制傾向であり、節約志向の続く手作りホビー関連分野も含めて縫い糸の受注は低調に推移しました。

当社グループにおきましては、事業年度の末日を、当社は3月末日、国内子会社は1月末日と定めており、当連結会計年度には、当社の平成26年4月から平成27年3月まで、国内子会社の平成26年2月から平成27年1月までの業績が連結されており、それぞれの事業分野や販売地域が異なるため、当期における上述の影響は各会社により若干の相違があるものの、国内外の新規販売先の開拓をはじめ、中期的な諸策は徐々にその成果も表れております。これらの結果、当セグメントの売上高は5,160百万円（前期比1.5%減）となりました。

一方利益面につきましても、当社グループ各社は販売価格の見直しや経費の削減を含めてそれぞれに収益回復のための諸策を進めており、その成果も一部には表れておりますが、売上高の減少に伴う減産の影響に加え、円安の影響を受けて原材料などの輸入価格やエネルギーコストが引き続き高止まりして製造コストを圧迫していることなどから、セグメント損失は117百万円（前期は140百万円の損失）となりました。

アジア

当セグメントに属する全ての海外子会社は事業年度の末日を12月末日と定めており、当連結会計年度には平成26年1月から12月までの業績が連結されております。

当期のアジア地域の縫製につきましても、中国における人件費の高騰をはじめ雇用環境の変化を背景に、東南アジア諸国への分散傾向が引き続き進行しており、中国における縫製業は沿海部から内陸部への移動や淘汰が一層進んでおります。また、日本の衣料品消費の低調を受け、日本向け衣料品の生産も抑制傾向であることから、中国における縫い糸の販売環境は需要の減少と競争の激化により一段と厳しさを増しております。

当社グループにおきましても、ベトナムの連結子会社では売上高の増加が続いているものの、タイの連結子会社が政情不安に伴う消費低迷の影響を受けて当初見込みを大幅に下回る受注にとどまったこと、中国における製造子会社の移転に伴う影響や販売の減少により、当セグメントの売上高は1,569百万円（前期比11.2%減）となりました。

また、利益面につきましても、中国子会社の売上高減少や減産の影響、原材料価格の高止まりや人件費の上昇に加え、タイの連結子会社において製造工程の一部を自社に取り込むなどの先行経費負担も増加した結果、セグメント損失は15百万円（前期は101百万円の利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は421百万円であり、その主なものは、上海富士克制線有限公司における生産設備257百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 63 期 平成24年 3 月期	第 64 期 平成25年 3 月期	第 65 期 平成26年 3 月期	第 66 期 平成27年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	6, 291	6, 168	7, 008	6, 729
経常利益(百万円)	15	△14	△35	△88
当期純利益(百万円)	4	△31	△116	67
1株当たり当期純利益	59銭	△4円60銭	△16円89銭	9円86銭
総 資 産(百万円)	9, 952	10, 517	11, 126	11, 564
純 資 産(百万円)	8, 359	8, 601	8, 813	9, 580
1株当たり純資産	1, 162円49銭	1, 182円48銭	1, 184円26銭	1, 270円80銭

(注) △は損失を示しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は引き続き緩やかな回復傾向が期待されますが、生活必需品を中心とした物価やエネルギーコストは今後も上昇傾向が見込まれ、賃金水準の動向によっては消費者の節約志向が一層強まることが懸念されるなど、消費マインドの動向や個人消費の先行きは不透明です。

また、アジア諸国におきましては、中国および新興国の景気減速など、先行きの懸念材料も多く、これらから、アパレル・ファッション業界、縫製業、手作りホビー業界とともに、当社グループを取り巻く経営環境は国内外ともに不透明で引き続き厳しさが予想されます。

しかしながら、今後の事業を取り巻く環境について当社グループは次のように考えております。

- (1) 工業用縫い糸の事業については、中長期的に経済成長の見込まれる中国や東南アジア諸国などにおいて、高質な衣料品や自動車等の消費拡大に伴い、縫製業の増加と高品質な縫い糸需要の拡大が見込まれるため、競争は激化するものの、衣料用、非衣料用ともにアジア地域における販売拡大が今後も期待できる。また近年、海外への生産移転と縫製従事者の減少で縮小を余儀なくされてきた日本国内においては、独自性や機能性の高い製品の開発や高質なサービスの提供などにより、シェアの低い地域での販売拡大が可能である。

- (2)家庭用縫い糸の事業については、近年、国内の手作りホビー分野におけるソーイング（縫い物）需要はライフスタイルの変化などに伴って漸減傾向が続いてきたものの、高齢化と価値観の多様化に伴い、中長期的には新たな潜在需要の掘り起こしが可能である。また、欧米市場においては、当社グループのシェアは極めて低く、独自性の高い製品の開発によって、市場へのさらなる参入が可能であるほか、中長期的に経済成長が見込まれる中国や東南アジア諸国においても、生活水準の向上とライフスタイルの変化に伴い将来にわたって手作りホビー市場の成長が期待できる。

上記の事業環境を踏まえて、当社グループは、中長期的に下記の課題に取り組んでおります。

- (1)連結子会社株式会社F T Cとともに、引き続き付加価値の増大を目指して技術開発、製品開発に努めるとともに、生産および販売システムの効率化により、コストダウンと顧客サービスの向上を徹底し、家庭用から工業用、衣料用から非衣料用まで幅広い品揃えを有するメーカーグループとなること。
- (2)経済成長とともに高質な衣料品や自動車などの需要や生産が拡大しつつある中国および東南アジア市場を見据えて、今後も日本企業ならではの品質やサービスの強みを発揮できる海外連結子会社を活用して、アジア事業のリスクも踏まえつつ、生産・販売拠点をさらに整備・拡充して供給体制の強化を図り、アジア事業の拡大を一層推し進めること。
- (3)近年、縮小傾向を余儀なくされてきた国内縫製市場においては、国内連結子会社3社との連携を強化して、さらなるシナジー効果を発揮するとともに、衣料用・非衣料用ともに独自性や機能性の高い製品の開発と高質なサービスの提供などにより、さらなるシェア拡大を図ること。
- (4)漸減傾向の続いてきた手作りホビーの国内市場に対して提案や情報発信を継続し、潜在需要の掘り起こしに努めるとともに、独自の製品開発や蓄積したノウハウを活かして、欧米諸国はもちろん、今後成長が期待される中国および東南アジア諸国も含めて、海外手作りホビー市場の開拓に努めること。
- (5)男女を問わず人材の育成と活性化の図れる環境を整備し、長寿企業として事業のさらなる継続を目指して技術やノウハウの継承を行うこと。
- (6)社会的信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減をはじめ、企業としての社会的責任を果たすこと。

当社グループは、国内事業の収益改善のための諸策を地道に継続するほか、アジア事業のさらなる拡充と海外販売に注力するなど、引き続きグループ一丸となって中長期の諸課題に取り組み、徐々に表れつつある成果をさらに拡大してグループとしての収益回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 F T C	100百万円	100%	縫い糸の製造・販売
株式会社 シオン	50百万円	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
株式会社ニットマテリアル	50百万円	100%	衣料原材料・縫い糸の販売
上海富士克制線有限公司	6,900千米ドル	70%	縫い糸・刺しゅう糸の製造・販売
上海富士克貿易有限公司	1,250千米ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
富士克國際(香港)有限公司	3,500千香港ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の輸出入・販売
上海新富士克制線有限公司	1,000千元	(90%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売
上海福拓線貿易有限公司	25百万円	(100%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売
FUJIX VIETNAM CO.,Ltd.	650千米ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.	100百万パーツ	70%	縫い糸・刺しゅう糸の販売

(注) 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。

③企業結合の経過及びその成果

当社の連結子会社は上記の10社(国内3社、海外7社)であります。なお、企業結合の成果については、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、家庭用縫い糸及び工業用縫い糸・刺しゅう糸並びに各種糸の製造、販売を主たる事業としております。また、これらの原材料及び半製品の販売並びに手芸関連商品及び縫製副資材等の販売も行っております。

区 分	主 要 製 品
家 庭 用 製 品	合織ミシン糸・手縫い糸・刺しゅう糸 絹ミシン糸・手縫い糸、手芸用各種糸
工 業 用 製 品	合織ミシン糸・刺しゅう糸
そ の 他 製 品	合織燃糸半製品、合織染色半製品 手芸関連商品、縫製副資材

(8) 企業集団の主要拠点等

名 称	所 在 地
本社（営業本部、管理部）	京都市北区
当社東京支店（営業部）	東京都台東区
当社滋賀事業所（生産部、物流部）	滋賀県東近江市
フジックスグループ東北物流センター	秋田県横手市
株式会社F T C	京都市北区ほか3拠点
株式会社シオン	秋田県横手市
株式会社ニットマテリアル	山梨県甲府市
上海富士克制線有限公司	中国・上海市
上海富士克貿易有限公司	中国・上海市
富士克國際（香港）有限公司	中国・香港
上海新富士克制線有限公司	中国・上海市ほか6拠点
上海福拓線貿易有限公司	中国・上海市
FUJIX VIETNAM CO.,Ltd.	ベトナム・ホーチミン市
FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.	タイ・バンコク

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	203 名	2名増
女 性	241	20名増
合 計	444	22名増

- (注) 1. 従業員数には、当社グループ外からの出向者（1名）が含まれております。
2. 従業員数増加の主な要因は、FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. の業務拡大によるものです。

② 当社の従業員数

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	77 名	3名減	47.4	16.7
女 性	64	4名増	43.5	13.4
合計又は平均	141	1名増	45.6	15.2

(注) 従業員数には、子会社への出向者（8名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 7,340,465株(うち自己株式452,840株)

(2) 株 主 数 711名

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
(株) F J 興 産	793,000株	11.51%
藤 井 多 鶴 子	717,000	10.41
小 原 京 子	396,000	5.75
森 本 町 子	328,000	4.76
鈴 木 直 子	328,000	4.76
藤 井 眞 津 子	284,000	4.12
藤 井 一 郎	220,000	3.19
藤 井 太 郎	200,000	2.90
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	184,800	2.68
フ ジ ッ ク ス 社 員 持 株 会	170,142	2.47

(注) 当社は、自己株式452,840株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
藤 井 一 郎	取 締 役 社 長 役 (代 表 取 締 役)	生産本部長
松 岡 繁 生	常 務 取 締 役	営業本部長 アジア総代表 上海富士克貿易有限公司董事長 富士克國際（香港）有限公司董事長 FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. 取締役社長
山 本 和 良	取 締 役	管理部長
森 川 昌 治	取 締 役	営業本部長代行（国内営業統括） 株式会社シオン代表取締役社長
新 江 正 幸	常 勤 監 査 役	
中 村 利 雄	監 査 役	中村利雄法律事務所代表 弁護士
中 野 雄 介	監 査 役	清友監査法人代表社員 公認会計士

- (注) 1. 監査役中村利雄、中野雄介の両氏は、社外監査役であります。なお、中野雄介氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 監査役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役中村利雄氏は、平成27年4月4日をもって、逝去により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	4 名	38,793 千円	
監 査 役	3	19,368	うち社外監査役2名 7,368千円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増額分（取締役分12,240千円 監査役分3,360千円（うち社外960千円））が含まれております。
3. 平成3年3月14日開催の第41期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1億2,000万円以内、監査役の報酬限度額は4,000万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
監 査 役	中 村 利 雄	中村利雄法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。
監 査 役	中 野 雄 介	清友監査法人の代表社員を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 の 状 況
監 査 役	中 村 利 雄	当期開催された25回の取締役会のうち24回に出席し、また、7回の監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	中 野 雄 介	当期開催された25回の取締役会並びに7回の監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でない
と判断した理由は、当社は業務執行取締役による迅速な意思決定による機動的な経
営を基本方針としていたためであります。しかしながら、コーポレートガバナンス
の充実を図ることの重要性を考慮し、本定時株主総会において、株主総会参考書類
に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できない為、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障が生じた場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を決定し、取締役会は、これを株主総会に付議いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 当社は、社は（誠実）並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
 - イ. 代表取締役は、管理部担当取締役を当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）のコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス規程の適切な運用により、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
 - ウ. 監査役及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - エ. 当社は、当社グループの使用人等が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人等に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を適切に運用する。
 - オ. 社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部担当取締役を任命する。
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。
 - ウ. 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
 - エ. 「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。
- ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 代表取締役は、管理部担当取締役を当社グループのリスク管理に関する総括責任者に任命し、「リスク管理規程」及びその他のリスク関連規程を適切に運用し、リスク管理体制の構築、維持・整備に努める。
 - イ. 当社グループのリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各部門及び子会社においてそれぞれのリスク管理体制を確立する。

- ウ. 事件、事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応体制をとるものとする。
- エ. 監査役及び内部監査室は各部門及び子会社のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。また、取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 代表取締役は、管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、グループ中期経営計画及びグループ年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
- イ. 各部門担当取締役は、グループ経営計画に基づいた各部門及び所管する子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
- ウ. 総括責任者は、施策等の遂行状況を各部門担当取締役及び子会社取締役等に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は管理部担当取締役が統括する。管理部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。
- イ. 関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、グループ経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。
- ウ. 関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。
- エ. 監査役と内部監査室は、定期または臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。
- オ. 取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

⑥監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- イ. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないことを社内規程に明記し周知する。

ウ. 監査役が指定する補助すべき期間中の指名された使用人の人事考課は、監査役の同意事項とする。

⑦当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告する。
- イ. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及び関係会社連絡会議等重要会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人に報告及び説明を求める。
- ウ. 監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に説明を求める。
- エ. 監査役は、「内部通報者保護規程」に基づき、通報の事実の報告を受ける。
- オ. 監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- カ. 監査役が、職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を支弁するため、毎事業年度一定額の予算を設ける。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

- ア. 取締役会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適正に対応するため、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を決定する。
- イ. 代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、基本方針及び「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,414,110	流 動 負 債	1,096,172
現金及び預金	2,348,176	買掛金	518,691
受取手形及び売掛金	1,661,199	リース債務	5,767
電子記録債権	31,850	未払金	155,987
商品及び製品	1,768,279	未払法人税等	187,856
仕掛品	795,859	賞与引当金	61,569
原材料及び貯蔵品	693,009	その他	166,299
繰延税金資産	9,494	固 定 負 債	887,561
その他	116,035	長期借入金	255,057
貸倒引当金	△9,793	リース債務	16,104
固 定 資 産	4,150,053	繰延税金負債	298,865
有形固定資産	2,319,446	退職給付に係る負債	77,973
建物及び構築物	1,491,063	役員退職慰労引当金	194,949
機械装置及び運搬具	511,944	資産除去債務	20,474
土地	261,976	その他	24,137
リース資産	8,793	負 債 合 計	1,983,734
その他	45,669	純 資 産 の 部	
無形固定資産	299,752	株 主 資 本	7,781,693
ソフトウェア	94,141	資本金	923,325
土地使用权	191,239	資本剰余金	758,014
その他	14,371	利益剰余金	6,207,917
投資その他の資産	1,530,854	自己株式	△107,562
投資有価証券	1,160,546	その他の包括利益累計額	971,116
長期貸付金	83,557	その他有価証券評価差額金	367,051
退職給付に係る資産	6,677	為替換算調整勘定	685,262
長期前払費用	5,266	退職給付に係る調整累計額	△81,196
保険積立金	184,044	少 数 株 主 持 分	827,618
その他	94,985		
貸倒引当金	△4,223	純 資 産 合 計	9,580,429
資 産 合 計	11,564,163	負債及び純資産合計	11,564,163

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上	高 価		6,729,986
売 上	原 価		4,936,721
販 売 費	総 利 益		1,793,264
営 業 費	一 般 管 理 費		1,943,084
営 業 外 損 失	営 業 外 損 失		149,820
受 取 利 息	受 取 利 息	7,728	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	21,571	
不 動 産 賃 貸 料	不 動 産 賃 貸 料	12,820	
有 価 証 券 評 価 益	有 価 証 券 評 価 益	2,877	
受 取 奨 励 金	受 取 奨 励 金	17,025	
売 上 の 他 入 金	売 上 の 他 入 金	5,360	
営 業 外 の 費 用	営 業 外 の 費 用	23,279	90,663
支 払 利 息	支 払 利 息	14,084	
不 動 産 賃 貸 原 価	不 動 産 賃 貸 原 価	2,359	
為 替 差 損	為 替 差 損	5,050	
売 上 の 他 用 金	売 上 の 他 用 金	7,485	
そ の 他	そ の 他	324	29,304
経 常 損 失	経 常 損 失		88,460
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 売 却 益	1,398	
受 取 補 償 金	受 取 補 償 金	251,942	
移 転 損 失 引 当 金 戻 入 額	移 転 損 失 引 当 金 戻 入 額	19,008	272,349
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	固 定 資 産 売 却 損	152	
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	693	
減 損 損 失	減 損 損 失	13,188	14,033
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		169,854
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	176,644	
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△40,766	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	△120,389	15,488
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		154,365
少 数 株 主 利 益	少 数 株 主 利 益		86,450
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		67,914

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	923,325	758,014	6,070,477	△107,081	7,644,735
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			156,076		156,076
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	923,325	758,014	6,226,554	△107,081	7,800,812
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△86,112		△86,112
従業員奨励及び福利基金繰入額			△439		△439
当 期 純 利 益			67,914		67,914
自 己 株 式 の 取 得				△481	△481
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△18,637	△481	△19,118
当 期 末 残 高	923,325	758,014	6,207,917	△107,562	7,781,693

	その他の包括利益累計額				少数株 主持分	純資産合計
	そ の 他 の 証 券 価 差 額	有 評 価 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額		
当 期 首 残 高	283,653		419,393	△189,400	513,646	654,832
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						156,076
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	283,653		419,393	△189,400	513,646	654,832
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△86,112
従業員奨励及び福利基金繰入額						△439
当 期 純 利 益						67,914
自 己 株 式 の 取 得						△481
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	83,397		265,869	108,203	457,470	172,786
連結会計年度中の変動額合計	83,397		265,869	108,203	457,470	172,786
当 期 末 残 高	367,051		685,262	△81,196	971,116	827,618

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

(2) 連結子会社の名称

株式会社F T C、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、FUJIX VIETNAM CO.,Ltd. 及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は1月31日、在外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

在外連結子会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

建物(建物附属設備を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

土地使用権について、均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引

c ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

d ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

パート従業員については、内規に基づく連結会計年度末支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。また、連結子会社である株式会社F T Cについては、従業員の退職給付に備えるため連結会計年度末支給額から中小企業退職金共済により支給される額を控除した額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、連結子会社である株式会社シオン及び株式会社ニットマテリアルについては、従業員の退職給付に備えるため連結会計年度末支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が156,076千円減少し、利益剰余金が156,076千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の均等償却、負ののれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取奨励金」(前連結会計年度1,912千円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

3,266,733千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
京都府京都市	生産設備及び営業設備 (株式会社F T C)	建物・機械装置等	13,117千円
京都府京都市	遊休資産	その他	28千円
滋賀県東江市	遊休資産	構築物・機械装置等	42千円
合計			13,188千円

2. 経緯

当連結会計年度において、生産設備及び営業設備(株式会社F T C)について、継続的に営業損失を計上しており、将来において投資額の回収が見込めないため、また、遊休資産は事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. グルーピングの方法

当社グループでは、縫い糸製造・販売業を単一事業としているため、事業用資産は事業所単位(連結子会社については原則として会社単位)、賃貸等不動産については物件単位、及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングを行っております。

4. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、生産設備及び営業設備(株式会社F T C)については営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、また、遊休資産については売却見込みがないため、いずれも使用価値は零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,340,465	-	-	7,340,465

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	86,112千円	12.5円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,095千円	12.5円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを履行できなくなるリスク)の管理

当社及び各連結子会社が資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (5) 信用リスクの集中
当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,348,176	2,348,176	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,661,199		
貸倒引当金(*)	△2,619		
	1,658,579	1,658,579	-
(3) 電子記録債権	31,850	31,850	-
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	204,460	4,460
② その他有価証券	956,747	956,747	-
(5) 長期貸付金	81,000	86,779	5,779
資産計	5,276,353	5,286,593	10,239
(1) 買掛金	518,691	518,691	-
(2) 未払金	155,987	155,987	-
(3) 長期借入金	255,057	255,057	-
(4) リース債務	21,871	21,871	-
負債計	951,608	951,608	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*)受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

- ①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	上場外国債券（円建）	200,000	204,460	4,460

- ②その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	345,778	884,708	538,929
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	345,778	884,708	538,929
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	72,135	72,039	△96
	小計	72,135	72,039	△96
	合計	417,914	956,747	538,833

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、リース契約は1件のみであり金額の重要性が乏しいため、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,799
長期貸付金（従業員貸付金）	2,557

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期貸付金のうち、従業員に対するものについては、個々の金額が僅少なことで、及び従業員個人のリスクを個別に判定することは困難であることから、時価の把握が困難と認められるため、「資産(5) 長期貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,348,176	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,661,199	-	-	-
電子記録債権	31,850	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	200,000	-
長期貸付金	-	77,000	4,000	-
合計	4,041,225	77,000	204,000	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	-	-	255,057
リース債務	5,767	6,021	6,287	3,795	-	-
合計	5,767	6,021	6,287	3,795	-	255,057

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,270円80銭
- 1株当たり当期純利益 9円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,191,599	流 動 負 債	400,483
現金及び預金	1,506,590	買掛金	148,293
受取手形	294,899	リース債	5,767
電子記録債権	31,850	未払金	128,677
売掛金	525,596	未払費用	24,278
商品及び製品	845,635	未払法人税等	10,915
仕掛品	666,354	未払消費税等	18,592
原材料及び貯蔵品	93,612	預り金	3,742
前払費用	13,559	賞与引当金	55,527
関係会社短期貸付金	148,165	その他	4,689
その他の金	66,076	固 定 負 債	431,639
貸倒引当金	△741	リース債	16,104
固 定 資 産	4,158,783	繰延税金負債	199,483
有形固定資産	970,092	退職給付引当金	2,620
建物	533,709	役員退職慰労引当金	190,960
構築物	32,492	資産除去債	17,022
機械及び装置	120,145	その他	5,448
車両運搬具	3,180	負 債 合 計	832,123
工具、器具及び備品	9,794	純 資 産 の 部	
土地	261,976	株 主 資 本	7,151,208
リース資産	8,793	資本金	923,325
無形固定資産	85,834	資本剰余金	758,014
ソフトウェア	83,563	資本準備金	758,014
電話加入権	2,271	利益剰余金	5,577,432
投資その他の資産	3,102,856	利益準備金	209,238
投資有価証券	1,160,546	その他利益剰余金	5,368,194
関係会社株式	614,438	別途積立金	5,500,000
出資	31,936	繰越利益剰余金	△131,805
関係会社出資金	710,736	自 己 株 式	△107,562
長期貸付金	81,000	評価・換算差額等	367,051
関係会社長期貸付金	186,000	その他有価証券評価差額金	367,051
破産更生債権等	2,981	純 資 産 合 計	7,518,259
前払年金費用	85,724	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,350,383
長期前払費用	4,731		
保険積立金	184,044		
その他	44,659		
貸倒引当金	△3,941		
資 産 合 計	8,350,383		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,622,040
売上原価	2,630,745
売上総利益	991,295
販売費及び一般管理費	1,090,125
営業損	98,829
営業外収益	
受取利息	6,060
受取配当金	47,105
不動産賃貸料	24,196
為替差益	18,861
有価証券評価益	2,877
売電収入	5,360
その他	14,738
営業外費用	
支払利息	1,076
不動産賃貸原価	9,968
売電費用	7,485
その他	155
経常利益	1,682
特別利益	
固定資産売却益	1,398
特別損	
関係会社株式評価損	252,080
減損	70
税引前当期純損	249,070
法人税、住民税及び事業税	12,925
法人税等調整額	△23,128
当期純損	238,867

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	923,325	758,014	758,014
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	923,325	758,014	758,014
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 損 失			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
当 期 末 残 高	923,325	758,014	758,014

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	209,238	5,500,000	87,831	5,797,069	△107,081	7,371,326	
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			105,342	105,342		105,342	
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	209,238	5,500,000	193,173	5,902,412	△107,081	7,476,669	
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当			△86,112	△86,112		△86,112	
当 期 純 損 失			△238,867	△238,867		△238,867	
自 己 株 式 の 取 得					△481	△481	
株主資本以外の項目の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	△324,979	△324,979	△481	△325,460	
当 期 末 残 高	209,238	5,500,000	△131,805	5,577,432	△107,562	7,151,208	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	283,653	283,653	7,654,980
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			105,342
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	283,653	283,653	7,760,322
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△86,112
当 期 純 損 失			△238,867
自 己 株 式 の 取 得			△481
株主資本以外の項目の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	83,397	83,397	83,397
事業年度中の変動額合計	83,397	83,397	△242,063
当 期 末 残 高	367,051	367,051	7,518,259

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が156,076千円減少し、利益剰余金が105,342千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引

③ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごとに行っております。

④ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,385,688千円
2. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
株式会社ニットマテリアル	6,437千円	取引先に対する仕入債務
上海富士克制線有限公司	255,450千円	金融機関からの借入金 (13,100千円)

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

- 短期金銭債権 61,234千円
短期金銭債務 14,788千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する営業取引
売上高 155,538千円
仕入高 63,519千円
2. 関係会社に対する営業取引以外の取引による取引高 71,197千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	451,471	1,369	-	452,840

変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 単元未満株式の買取りによる増加 1,369株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払法定福利費	2,829千円
未払事業税等	2,087千円
賞与引当金	18,306千円
貸倒引当金	1,318千円
減価償却限度超過額	137千円
有価証券評価損	5,567千円
たな卸資産評価損	62,163千円
資産除去債務	5,481千円
退職給付引当金	843千円
役員退職慰労引当金	61,493千円
繰越欠損金	147,204千円
関係会社株式評価損	141,397千円
関係会社出資金評価損	8,572千円
その他	1,187千円
繰延税金資産小計	458,591千円
評価性引当額	△434,828千円
繰延税金資産合計	23,762千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△27,605千円
除去費用	△155千円
棚卸資産会計基準変更に係る一時差異	△23,607千円
その他有価証券評価差額金	△171,878千円
繰延税金負債合計	△223,246千円
繰延税金負債の純額	△199,483千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となっております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が20,578千円、法人税率等調整額が2,847千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が17,730千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社FTC	直接100%	原材料及び半製品の販売、仕入資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	100,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	10,000 160,000
子会社	上海富士克制線有限公司	直接70%	原材料及び半製品の販売並びに商品の仕入 役員の兼任	保証債務 (注2)	255,450	—	—
子会社	FUJIX VIETNAM CO.,Ltd.	直接100%	製品の販売及び商品の仕入 資金の援助	資金の貸付 (注1)	122,638	関係会社短期貸付金	132,165

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。

(注2) 銀行からの借入金に対し債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,091円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 34円68銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 フジックス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 陽 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 藤 男 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 フジックス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
代 表 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 陽 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 藤 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社フジックス 監査役会

常勤監査役 新江正幸 ㊞

社外監査役 中野雄介 ㊞

仮監査役 吉田薫 ㊞

(注) 社外監査役中村利雄氏は平成27年4月4日に逝去されました。なお、同氏の逝去に伴い監査役の法定員数を欠くことになったため、吉田薫氏を仮監査役（一時監査役職務代行者）候補者とし、平成27年4月20日京都地方裁判所に選任請求を提出しました。

平成27年5月8日付で京都地方裁判所により吉田薫氏が社外監査役の職務を一時行う者（仮社外監査役）として選任され、同日就任いたしました。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としており、引き続き収益力の回復に努めて、長期安定的に投資家のご期待に応えるよう努力を続けてまいります。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に従い、1株につき12円50銭とさせていただきます。また、内部留保金につきましては、国内外ともにさらに変化が早まると予想される当業界を見据えて、顧客満足度向上と当社グループの優位性を高めるために、技術開発や製品開発のための投資、生産体制改革のための投資、あるいは海外事業への投資などへの備えとし、収益力の回復、向上のために有効に活用したいと考えております。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金12円50銭
総額	86,095,312円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

期末配当金に充当するため及び今後の事業環境を勘案し、下記のとおり剰余金を処分させていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
山田善紀 (昭和48年3月23日生)	平成14年4月 公認会計士登録 平成18年6月 税理士登録 平成23年8月 税理士法人川嶋総合会計 代表社員就任 (現任) 平成26年6月 株式会社京都リビング新聞社 社外監査 役 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田善紀氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 山田善紀氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の公認会計士並びに税理士としての専門知識、経験等を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただけると判断した為であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 山田善紀氏につきましては、取締役に選任していただくことを前提に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 山田善紀氏が代表社員を務める税理士法人川嶋総合会計と当社は顧問契約を締結しておりますが、その年間契約料は同法人及び当社の営業収益の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
6. 当社は、平成26年6月27日開催の第65期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。山田善紀氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役新江正幸氏並びに監査役中野雄介氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、吉田 薫氏は、社外監査役中村利雄氏が平成27年4月4日に逝去されたことにより監査役の法定員数を欠くことになったため、平成27年5月8日付で京都地方裁判所により仮監査役として選任され、就任いたしました。その任期は、本定時株主総会で後任の監査役が選任されるまでとなります。つきましては、あらためて社外監査役として同氏を選任することを含め、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ 山 広 幸 (昭和29年8月3日生)	昭和52年3月 当社入社 平成10年3月 上海富士克貿易有限公司総経理 平成17年3月 営業本部営業二部長兼海外市場開拓室長 平成19年4月 営業本部アパレル資材部長 平成22年1月 営業本部営業開発部長 平成24年6月 FUJIX VIETNAM CO.,Ltd. 取締役社長 平成26年1月 営業本部アパレル販促担当部長（現任）	12,000株
2	中 野 雄 介 (昭和44年5月15日生)	平成14年4月 公認会計士登録 平成17年7月 清友監査法人代表社員（現任） 平成22年1月 中野公認会計士事務所所長（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任） 平成26年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 清友監査法人代表社員	—
3	※ 吉 田 薫 (昭和32年8月23日生)	昭和57年10月 司法試験合格 昭和60年3月 司法研修所卒業 昭和60年4月 弁護士登録 平成27年5月 当社仮監査役（現任） （重要な兼職の状況） 吉田薫法律事務所代表	—

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 3. 中野雄介氏並びに吉田薫氏は社外監査役候補者であります。
 なお、当社は中野雄介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、吉田薫氏につきましても、監査役に選任していただくことを前提に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4. 中野雄介氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断した為であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 吉田薫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての広い識見と中立性により、監査機能を十分に発揮していただけると判断した為であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 中野雄介氏及び吉田 薫氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、中野雄介氏が4年、吉田 薫氏が1ヶ月となります。
7. 当社は、平成26年6月27日開催の第65期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の実任期間に関する規定を設けております。中野雄介氏及び吉田 薫氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
くはまつ じち 国松 治 一 (昭和32年6月8日生)	昭和60年10月 司法試験合格 昭和63年3月 司法研修所卒業 昭和63年4月 弁護士登録 平成6年4月 国松法律事務所開業 (重要な兼職の状況) 国松法律事務所代表	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 国松治一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 国松治一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての専門知識、経験及び中立性を監査機能の強化に活かしていただけると判断した為であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 国松治一氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、平成26年6月27日開催の第65期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。国松治一氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任監査役に対し役員退職慰労金贈呈の件

平成27年4月4日逝去により退任されました社外監査役 中村利雄氏並びに本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役 新江正幸氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金の贈呈をいたしたくご承認をお願いするものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任したいと存じます。

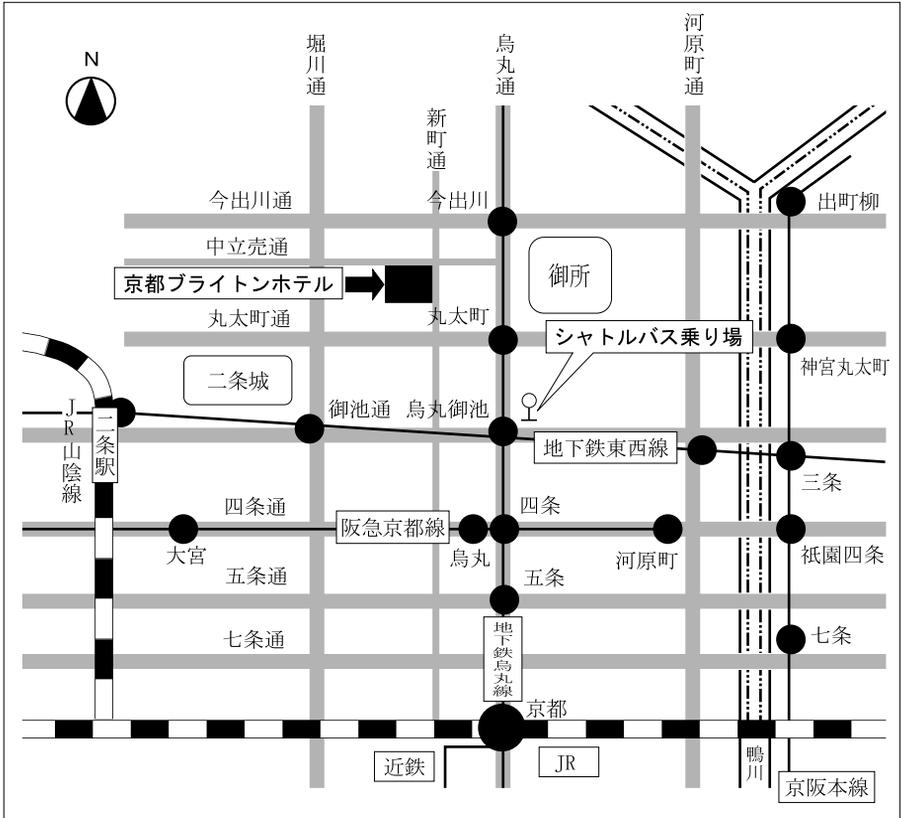
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なかむらとしお 中村利雄	平成15年6月 当社社外監査役 平成27年4月 逝去
にいえまさゆき 新江正幸	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内略図

京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル地下1階 麗華の間
電話 075 (441) 4411 (代表)



交通機関のご案内

●地下鉄利用の場合

烏丸線今出川駅下車（6番出口）徒歩8分

なお、地下鉄烏丸御池駅—京都ブライトンホテル間のシャトルバスが20分間隔で運行されています（所要時間約7分）。ご利用されます方は烏丸御池駅1番出口をご利用下さい。